

工事成績採点の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目に1を入れる。

(共通・監督員用)

評価項目	細別	a		b	c	d	e	
		該当	評価					
2. 施工状況	Ⅲ. 安全対策	適切である。		ほぼ適切である。	他の事項に該当しない。	やや不適切である。	不適切である。	
				「評価対象項目」			評価	評価
				<input type="checkbox"/> 災害防止協議会等を1回/月以上行っている。			<input type="checkbox"/> 安全対策に関して、 工事監督員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 安全対策に関して、 工事監督員からの文書による改善指示に従わなかった。
				<input type="checkbox"/> 安全教育及び安全訓練等を半日/月以上実施している。				
				<input type="checkbox"/> 施工現場での安全巡視の記録、作業前打合せ(Tool-Box-Meeting)、危険予知(KY)活動等を実施し、記録が整備されている。また、新規入場者教育の内容に、当該工事の現場特性を反映している。				
				<input type="checkbox"/> 工事期間を通じて、労働災害及び公衆災害が発生しなかった。				
				<input type="checkbox"/> 交通安全管理に積極的に取り組んでいる。				
				<input type="checkbox"/> 仮設工の点検及び管理をチェックリスト等を用いて実施している。				
				<input type="checkbox"/> 保安施設の設置及び管理を、各種基準及び関係者間の協議に基づき実施している。				
				<input type="checkbox"/> 地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。				
				<input type="checkbox"/> 「施工プロセスのチェック」で指摘事項がなかった。				
				<input type="checkbox"/> その他(理由:)				
		該当項目の内達成項目が90%以上…………… a						
		該当項目の内達成項目が80%~90%未満…………… b						
		該当項目の内達成項目が80%未満…………… c						
		※該当項目が2項目以下の場合はc評価とする。						
		評価率						
		評定						
		点数						

工事成績採点の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目に1を入れる。

(土木・監督員用)

評価項目	細別	a	b	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の50%以内である。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の80%以内である。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第16条に基づき、工事監督員が改造の請求又は破壊検査を行った。	
		① 出来形の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。 ② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。 ③ 出来形管理とは、「工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系である。					
		評定					
		評定点数					

工事成績採点の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目に1を入れる。

(土木・監督員用)

評価項目	細別	a	b	c	d	e				
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	<input type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の50%以内である。	<input type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の80%以内である。	<input type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第16条に基づき、工事監督員が改造の請求又は破壊検査を行った。				
		① 品質の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。 ② 品質とは、設計図書に示された工事目的物の規格である。 ③ 品質管理とは、「工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値に基づく全ての段階における品質確保のための管理体系である。								
		<table border="1"> <tr> <td>評定</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評定点数</td> <td></td> </tr> </table>	評定		評定点数					
評定										
評定点数										